

第3回 香取地区地域協議会

令和6年2月28日（水） 14:00～
みんなの賑わい交流拠点コンパス



みんなで取り組む
千葉の教育

千葉県教育庁企画管理部
教育政策課高校改革推進室

香取地区に所在する 県立高校の状況について



みんなで取り組む
千葉の教育

千葉県教育庁企画管理部
教育政策課高校改革推進室

I 香取地区に所在する 県立高校の募集学級数の推移について

【本県における全日制の適正規模の考え方】

○教育課程の柔軟な編成や活力ある教育活動を展開
することが可能な規模

○1 学年あたりの学級数 都市部：6～8 学級
郡 部：4～8 学級

【参考】

学校教育法施行規則第41条

「小学校の学級数は、十二学級以上十八学級以下を標準とする。
ただし、地域の実態その他により特別の事情のあるときは、
この限りでない。」

学校教育法施行規則第79条

「第41条の規定は、中学校に準用する。」

I 香取地区に所在する 県立高校の募集学級数の推移について

【参考】他都道府県における適正規模の設定状況（R2.6.1当課調べ）

適正規模 の設定	1 学年あたりの 適正規模	都道府県の数	主な都道府県
有	8	1	奈良
	6～8	10	東京、埼玉、神奈川、愛知、大阪、 兵庫、福岡 他
	4～8	26	北海道、茨城、栃木、群馬、岡山、 山口、佐賀 他
	4～6	2	岩手、福島
	3～8	2	三重、長崎
	条件ごとに異なる	5	青森、千葉、長野、京都、広島
無		1	香川

I 香取地区に所在する 県立高校の募集学級数の推移について

【募集学級数の推移（令和元年度以降）】

※第1回協議会 資料4【基礎資料】（抜粋）

課程	学校名	学科名	R1	R2	R3	R4	R5	R6
全日制	佐原	普通科	6	6	6	6	6	6
		理数科	1	1	1	1	1	1
	佐原白楊	普通科	5	5	5	5	5	5
	小見川	普通科	4	4	4	4	4	4
	多古	普通科	2	2	2	2	2	2
		園芸科	1	1	1	1	1	1
定時制	佐原	普通科	1	1	1	1	1	1

※郡部における全日製の適正規模（1学年4～8学級）を下回っている年度を**赤字**で表示

Ⅱ 香取地区に所在する 県立高校の志願状況について

【一般入学者選抜における志願状況の推移】 ※第1回協議会 資料4【基礎資料】(抜粋)

		令和3年度選抜			令和4年度選抜			令和5年度選抜			令和6年度選抜
学校名	学科名 (定員)	志願者数 (倍率)	許可 候補者数	充足 率(%)	志願者数 (倍率)	許可 候補者数	充足 率(%)	志願者数 (倍率)	許可 候補者数	充足 率(%)	志願者数 (倍率)
佐原	普通科 (240)	239 (0.99)	239	99	258 (1.08)	240	100	245 (1.02)	240	100	254 (1.06)
	理数科 (40)	34 (0.85)	37	93	32 (0.80)	40	100	27 (0.68)	34	85	37 (0.93)
佐原白楊	普通科 (200)	164 (0.82)	166	83	182 (0.91)	187	94	213 (1.07)	200	100	202 (1.01)
小見川	普通科 (160)	149 (0.93)	149	93	145 (0.91)	144	90	131 (0.82)	133	83	146 (0.91)
多古	普通科 (80)	66 (0.83)	66	83	51 (0.64)	53	66	39 (0.49)	39	49	58 (0.73)
	園芸科 (40)	33 (0.83)	32	80	30 (0.75)	30	75	21 (0.53)	22	55	20 (0.50)
佐原 (定時制)	普通科 (40)	3 (0.08)	3	8	10 (0.25)	11	28	3 (0.08)	4	10	7 (0.18)

※充足率が100%を下回った部分を赤字で表示

Ⅱ 香取地区に所在する 県立高校の志願状況について

【地区の国公私立中学校卒業生数の推移と見通し】

※第1回協議会 資料4【基礎資料】(抜粋)

現在の 学年	中3	中2	中1	小6	小5	小4	小3	小2	小1	5歳
卒業 年月	R6.3	R7.3	R8.3	R9.3	R10.3	R11.3	R12.3	R13.3	R14.3	R15.3
香取市	538	512	498	466	454	422	412	413	374	372
神崎町	39	32	36	32	26	35	34	29	27	35
東庄町	106	98	91	81	80	88	76	79	82	59
多古町	103	93	97	90	85	91	80	86	66	85
合 計	786	735	722	669	645	636	602	607	549	551

※およそ30%減

Ⅲ 地域連携協働校について

【基本的な考え方（郡部）】

※県立高校改革推進プラン・第1次実施プログラム（抜粋）

- 統合により**通学が著しく困難となる地域**であり、かつ**地元からの進学率が高い高校**を地域連携協働校に位置付けます。
- 地域連携協働校は、学校運営協議会制度を導入するなど、**地域の協力・支援を得つつ、地域と一体**となり、地域ならではの資源を活用し、「地域の将来を担う人材」や「地域社会に積極的に参画する人材」の育成を目指します。
- 地域連携協働校の運営体制については、学校運営を円滑に推進するために、必要に応じて、近隣の高校を協力校に指定するなどし、出張授業やICTを活用した授業をはじめ、生徒会交流や部活動の合同実施、教職員の研修など、必要な事項について連携、協力を図ります。
- 地域連携協働校に指定された高校も含め、生徒募集において著しく困難が生じる場合については、統合も検討します。

Ⅲ 地域連携協働校について

【郡部（4～9学区）で4学級以下の全日制高校】

※県立高校改革推進プラン・第1次実施プログラム（抜粋）

学級	4学区	5学区	6学区	7学区	8学区	9学区
4	佐倉西 八 街	小見川 銚 子 東総工業	大 網	茂 原 一宮商業 大多喜 大 原	長 狭 安房拓心 館山総合	木更津東 姉 崎
3	下 総	多 古 旭農業	松 尾 東金商業 九十九里			天 羽 君津青葉 市 原 京 葉 市原緑

※郡部における全日制的適正規模（1学年4～8学級）を下回っている学校を**赤枠**で表示